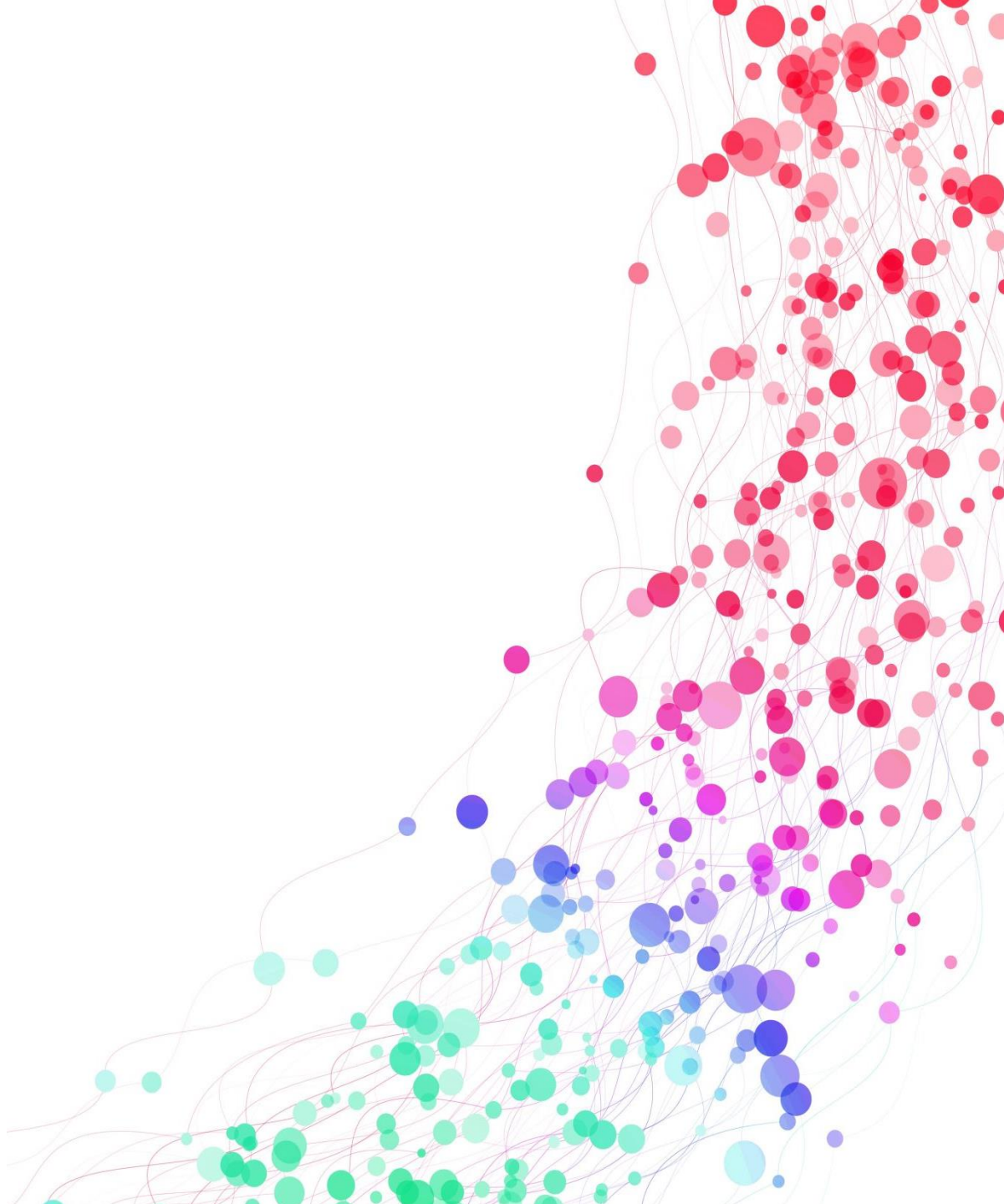


令和5年度

母子保健指導者養成研修事業

災害時の妊産婦や乳 幼児の保健ニーズと 地域保健行政の役割

国立保健医療科学院
健康危機管理研究部
奥田 博子



本講義の要点

- 災害に関連する制度等の基礎知識
- 災害時の妊産婦・乳幼児の保健ニーズと保健師の役割
- 災害に備えた平常時の取り組み

災害に関連する 制度等の基礎知識

災害とは・・・

災害対策基本法

昭和三十六年法律第二百二十三号

第一章 総則

(定義)

第二条 一 災害

暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。

災害対策基本法施行令

昭和三十七年政令第二百八十八号

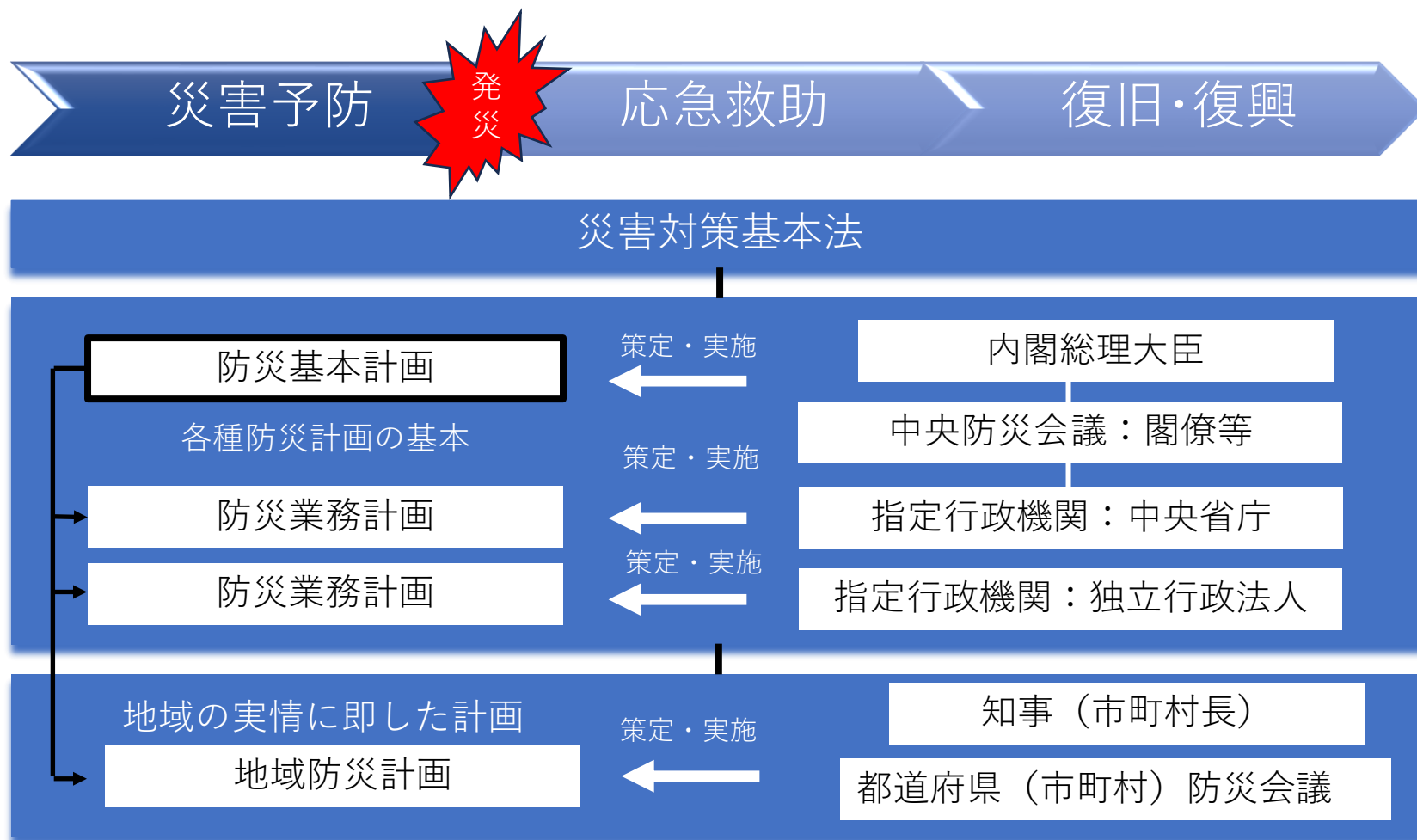
第一章 総則

(政令で定める原因)

第一条

災害対策基本法 第二条第一号の政令で定める原因は、放射性物質の大量の放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故とする。

災害対策基本法（昭和36年）



災害時要配慮者 妊産婦・乳幼児

高齢者

障害者

乳幼児

その他
特に配慮を要する者

-災害対策基本法- 第8条第2項第15号

身体障害者

知的障害者

精神障害者

高齢者(一人暮らし,
高齢者のみ世帯等)

人工呼吸器, 酸素供給装置等を使用している
在宅の難病患者, 医療的ケアを必要とする者

妊産婦, 乳幼児,
病弱者, 傷病者

-福祉避難所の確保・運営ガイドライン- (R3.5.改定)

大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備

1. 保健医療福祉調整本部の設置等について

(1) 設置

被災都道府県は、当該都道府県に係る大規模災害が発生した場合には、速やかに、都道府県災害対策本部の下に、その災害対策に係る保健医療福祉活動（以下単に「保健医療福祉活動」という。）の総合調整を行うための本部（以下「**保健医療福祉調整本部**」という。）を設置すること。なお、当該保健医療福祉調整本部の設置については、当該保健医療福祉調整本部の設置に代えて、既存の組織等に当該保健医療福祉調整本部の機能を持たせても差し支えないこと。

(2) 組織

① 構成員

保健医療福祉調整本部には、被災都道府県の医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課（「災害時の福祉支援体制の整備について」（平成30年5月31日社援発0531第1号厚生労働省社会・援護局長通知。以下「平成30年社会・援護局長通知」という。）に記載する災害福祉支援ネットワークを所管する部署。）等の関係課及び保健所の職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター等の関係者が参画し、相互に連携して、当該保健医療福祉調整本部に係る事務を行うこと。また、保健医療福祉調整本部には、本部長を置き、保健医療福祉を主管する部局の長、その他の者のうちから、都道府県知事が指名すること。

成育医療等の提供に関する施策の 総合的な推進に関する基本的な方針

◆ 災害等における支援体制の整備

- 災害時の授乳の支援や液体ミルクなど母子に必要な物資の備蓄・活用を推進する。
- 地方公共団体において、乳幼児、妊産婦、発達障害児、医療的ケア児等の要配慮者に十分配慮した防災知識の普及、訓練の実施、物資の備蓄等を行う。指定避難所における施設・設備の整備に努め、災害から子どもを守るための関係機関の連携の強化を図る。
- 医療的ケア児等の医療機器を使用する要配慮者への対応について、地方公共団体はあらかじめ医療、保健、福祉等の関係者と連携を図り、必要に応じて避難所における生活環境の整備に努める。
- 都道府県は、**災害時小児周産期リエゾン**の養成・配置並びに平時からの訓練及び災害時の活動を通じて、地域のネットワークを災害時に有効に活用する仕組みを確立し、災害時には、被災地域における患者搬送や医療従事者の支援等を円滑に行うことができる体制を構築する。

災害時小児周産期リエゾン

災害時小児周産期リエゾンとは、災害時に都道府県が小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、保健医療調整本部において、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う都道府県災害医療コーディネーターをサポートすることを目的として、都道府県により任命された者である。

平常時の準備

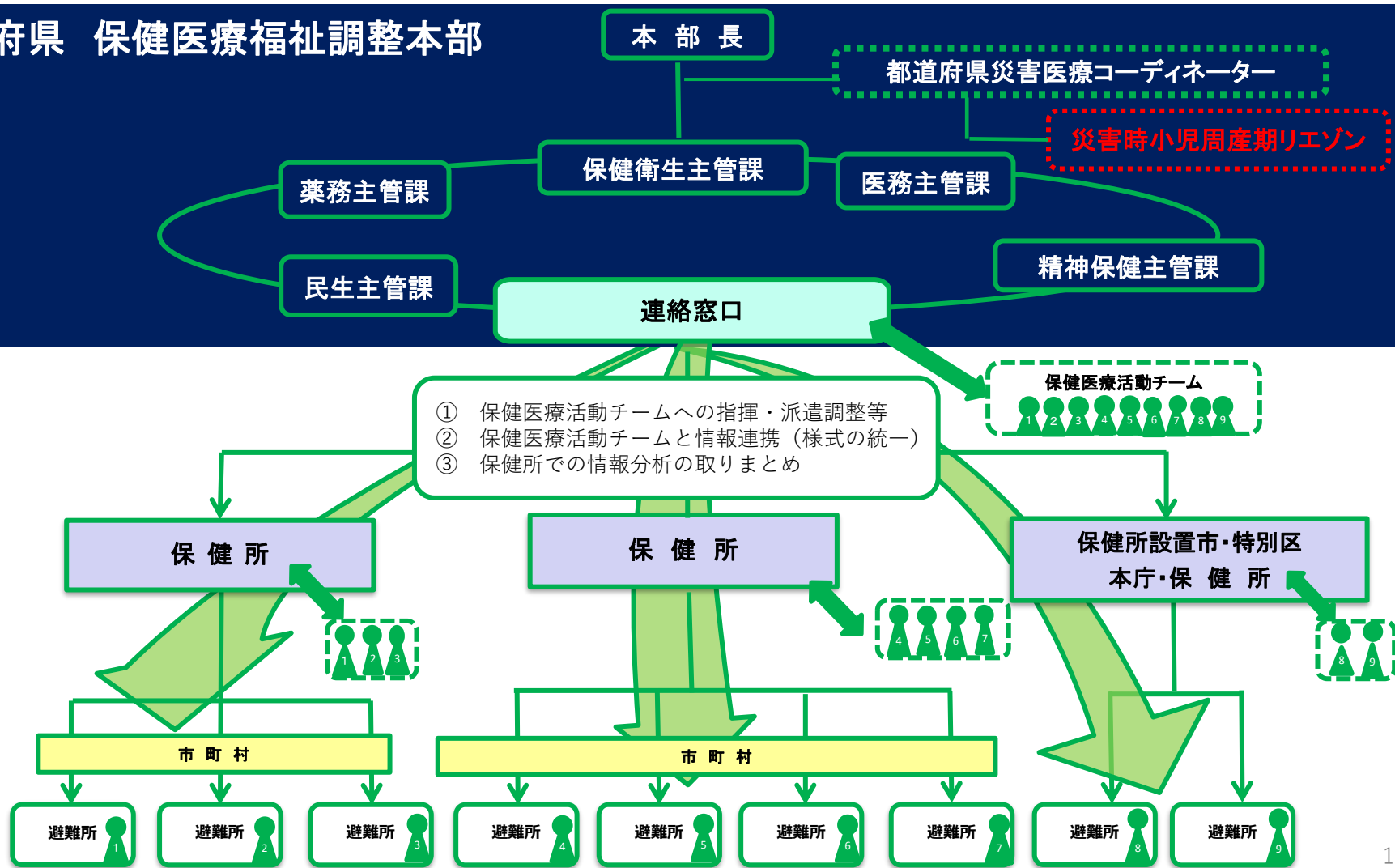
1. 運用に係る計画の策定
2. 任命及び協定
3. 災害時小児周産期リエゾンの業務
 - (1) 都道府県の平常時における医療提供体制等を踏まえ、災害時における小児・周産期医療提供体制の構築について、都道府県に対し平常時から助言を行う。具体的には平常時に開催される災害医療対策会議等に参加するほか、都道府県の地域防災計画及び医療計画の改定等にあたり助言を行う。
 - (2) 都道府県が関係学会、関係団体、関係業者との連携を構築する際にも助言を行う。
4. 研修、訓練等の実施

災害時の活動

1. 災害時小児周産期リエゾンの招集 配置、運用
2. 災害時小児周産期リエゾンの業務
災害時小児周産期リエゾンは、以下の事項について、都道府県災害医療コーディネーターとともに 助言及び調整の支援を行う。
 - (1) 組織体制の構築
 - (2) 被災情報等の収集・分析・対応策の立案
 - (3) 保健医療活動チームの派遣等の人的支援及び物的支援の調整
 - (4) 患者等の搬送の調整
 - (5) 記録の作成及び保存並びに共有
3. 災害時小児周産期リエゾン活動の終了

大規模災害時の組織体制モデル

都道府県 保健医療福祉調整本部

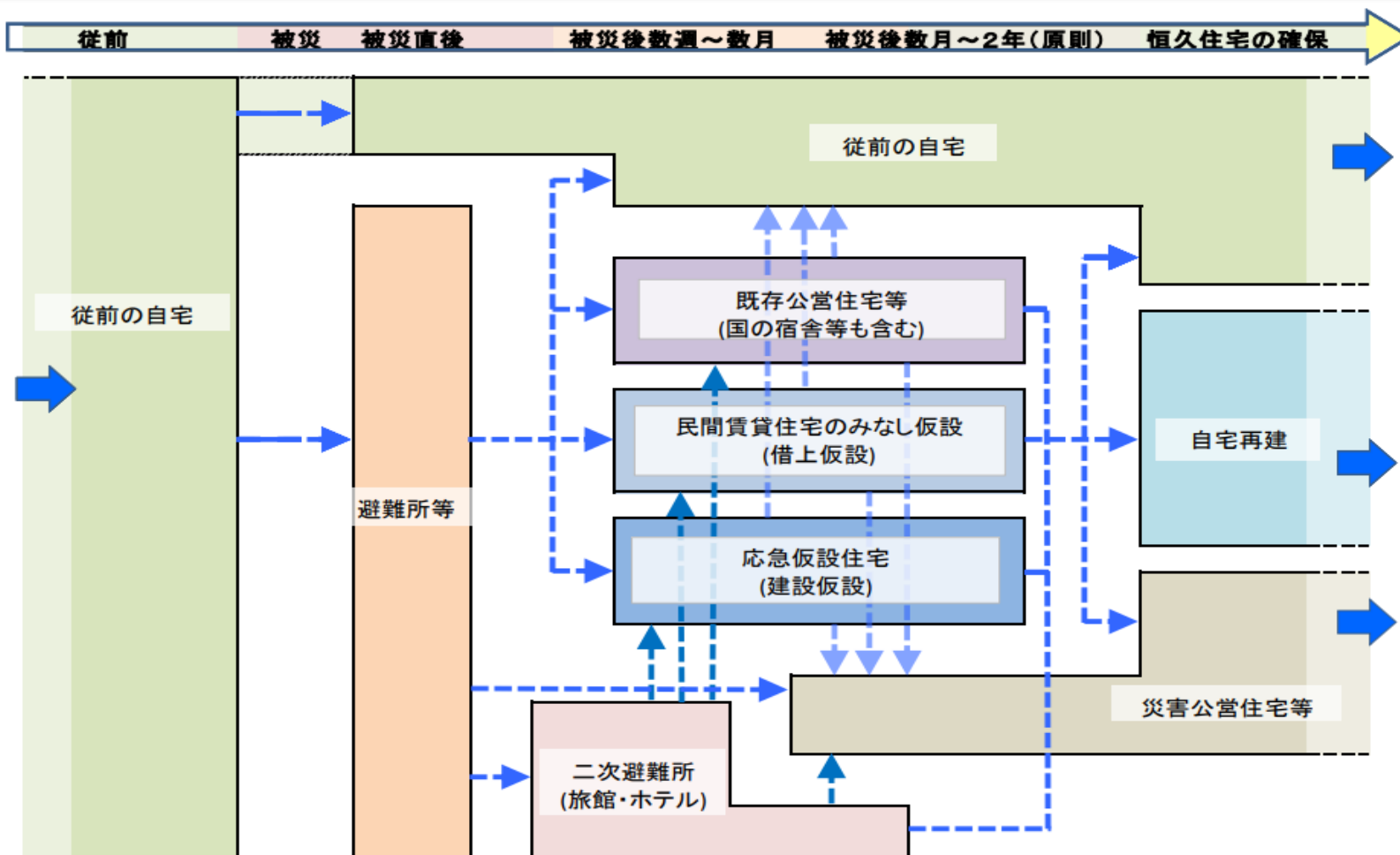


災害時の妊産婦・
乳幼児の保健ニーズと
保健師の役割

災害発生時の地域保健 活動上の課題

- 重大かつ急激な事象の発生により，広域の人々の生命と生活を短時間に破壊し，その対策のために非常な努力と，**急な対策を講じる必要性**が生じる。
- 保健，医療，福祉ニーズの需給バランスの不均衡，絶対的資源不足（人，物，予算）が生じ，**関係機関との連携，各種支援組織との協働**など様々なスキームを検討し対策に取り組む必要性が生じる。
- 地域ケアシステムの崩壊や混乱，時々刻々と事態が変化する状況下において，常に的確な判断のもと，**応用的な実践力**を発揮することが求められる。

被災後の恒久的な住宅確保までのプロセス



出典；内閣府防災情報.災害時の住まいの課題について.資料2-15.

災害時の男女共同参画・ 多様性配慮に関する課題

1. 避難所のスペース	
プライバシー	<ul style="list-style-type: none">□ 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある□ 男女別、更衣室、休養スペースがある（離れた場所にある）□ 間仕切り、パーティションがあり、その高さや大きさなどがプライバシー保護の観点から十分である
要配慮者	<ul style="list-style-type: none">□ 乳幼児のいる家庭用エリアがある□ 単身女性や女性のためのエリアがある□ 女性専用スペース（女性用品の配置、女性相談）がある□ キッズスペース（子どもたちの遊び場、勉強、情報提供）や保育エリアがある
トイレ	<ul style="list-style-type: none">□ 安全で行きやすい場所に設置されている□ 女性トイレと男性トイレは離れたところにある□ 女性トイレ・女性用品、防犯ブザーの配置□ 多目的トイレ、洋式トイレの設置、鍵がある
その他	<ul style="list-style-type: none">□ 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている□ 掲示板による情報提供（インターネットが利用できない、情報が届きにくい人向け）がされている
2. 避難所の運営体制・運営ルール	
運営体制	<ul style="list-style-type: none">□ 管理責任者には男女両方配置している□ 運営組織に多様な立場の代表が参画している（介護を要する人、障害者、乳幼児がいる家庭の人等）
運営ルール	<ul style="list-style-type: none">□ 避難所による食事・片付け、清掃等が特定の性別や立場に偏っていない（男女問わずできる人）□ 女性用品（整理用品、下着等）は女性担当者が配布している
ニーズ把握	<ul style="list-style-type: none">□ 女性は子育て・介護中の家庭の要望・困り午後に積極的に聞き取り運営に反映させている□ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア、健康相談が実施されている

避難所・福祉避難スペース

避難所（一般）*

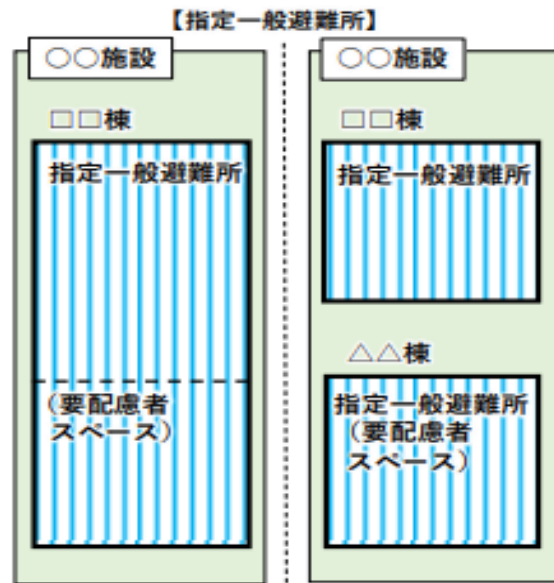
原則として学校、公民館、福祉センター等の公共施設等を指定する

災害応急対策責任者は、やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者に対しても、必要な生活関連物資の配布、保健医療サービスの提供、情報の提供その他これらの者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。「災害対策基本法第86条」（H25.6改正）



福祉避難スペース

避難所の一部や、特定の場所を、配慮が必要な人の専用スペースとして区分し活用する



福祉避難所*

高齢者・障害者福祉施設、公的な宿泊施設または旅館、ホテル等

- 指定福祉避難所の指定及びその受け入れ対象者の公示 **例：妊産婦・乳幼児**
- 指定福祉避難所への直接避難の促進
- 避難所の感染症・熱中症・衛生環境対策
「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」改訂R.3.5.



*あらかじめ指定した避難所でもなく、被災者が避難して実質的に避難所として機能を果たした場合は対象

出典：内閣府.避難所の設置 https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/pdf/kyuujo_c1.pdf (2023.09.11 accessed)

内閣府.避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針.平成25年8月.

福祉避難所の確保・運営ガイドライン. https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r3_hinanjo_guideline.pdf (2023.09.11 accessed)

災害時の多様な 避難場所と課題・対策

車中避難（車中泊）

広域（被災地外）避難

背景要因

地震災害時は、余震への恐怖や、避難所での集団生活を避けプライバシーを守れる、子どもの泣き声への周囲への気兼ねがない等の利点から、自家用車で避難生活をおくる家族がある。

健康課題

- ・ 静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）
- ・ 夏季：車中温度上昇による熱中症や脱水症状
- ・ 冬季：暖房の不適切使用による一酸化中毒等

対策

- ・ 車中環境による健康リスク普及啓発
- ・ 静脈血栓塞栓症予防対策（水分摂取、弾性ストッキング着用、下肢挙上・運動等）



背景要因

災害により、自宅の倒壊・流出、ライフラインの長期停止、地元保健医療サービスの低下、治安の悪化等により、被災地域外の親戚宅などへ一定期間の避難を選択する家族がある。

健康課題

- ・ 遠距離避難の場合は、母子と父親の家族分離、避難先の同居家族への気遣い等により母子の心理面へ影響が生じることがある
- ・ 環境の変化の影響による育児困難感の増加
- ・ 地域の情報（母子関連サービスの再開など）入手が困難になる

対策

- ・ 必要に応じ避難先自治体母子担当等と連携
- ・ 自治体からの情報発信の工夫（SNS活用等）

復興期の生活の場 と母子の課題

応急（建設型） 仮設住宅



応急借上げ （民間賃貸）住宅



災害公営住宅

法律

災害救助法

「住家が全壊・全焼・流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものを収容するもの」

- ・公営住宅法（一般災害）
- ・激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（激甚法）

住宅の特徴

- ・被災地の近くで立地が可能
- ・同じ場所にまとまった戸数を確保することが可能
- ・入居者への効率的な生活支援や情報提供が可能
- ・声が聞こえやすいなどトラブルになる事がある

- ・被災地の近くで提供が困難
- ・近隣でまとまった戸数を確保できるかは不明（基本的に困難）
- ・（建設仮設と比較して）住宅居住性のレベルは高い（立地・間取りの選択が比較的容易）
- ・非被災者が多数入居しているため孤立化する場合がある

- ・災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、地方公共団体が国の助成を受けて整備する低廉な家賃の公営住宅

入居後の
課題

再三の転居（生活の場に変化）に伴い、母子双方のストレスが生じる場合がある

対策

- ・母子の健康課題や支援ニーズに応じた継続支援（保健師,生活支援員,児童委員等）
- ・住宅内の交流スペースを活用し、健康相談会等を開催し相談とコミュニティ支援を行う

災害時 妊産婦が 必要としている情報 例

- 被災（ライフライン，避難所など）状況に関する情報
- 診療可能な産科医療機関や避難所の診療体制に関する情報
- 避難所（母子支援考慮の有無含む）に関する情報
- 支援物資，食料（ミルク・離乳食等）に関する情報
- 健診・予防接種など各種母子保健サービスに関する情報
- 相談先（機関・連絡先・支援内容等）に関する情報

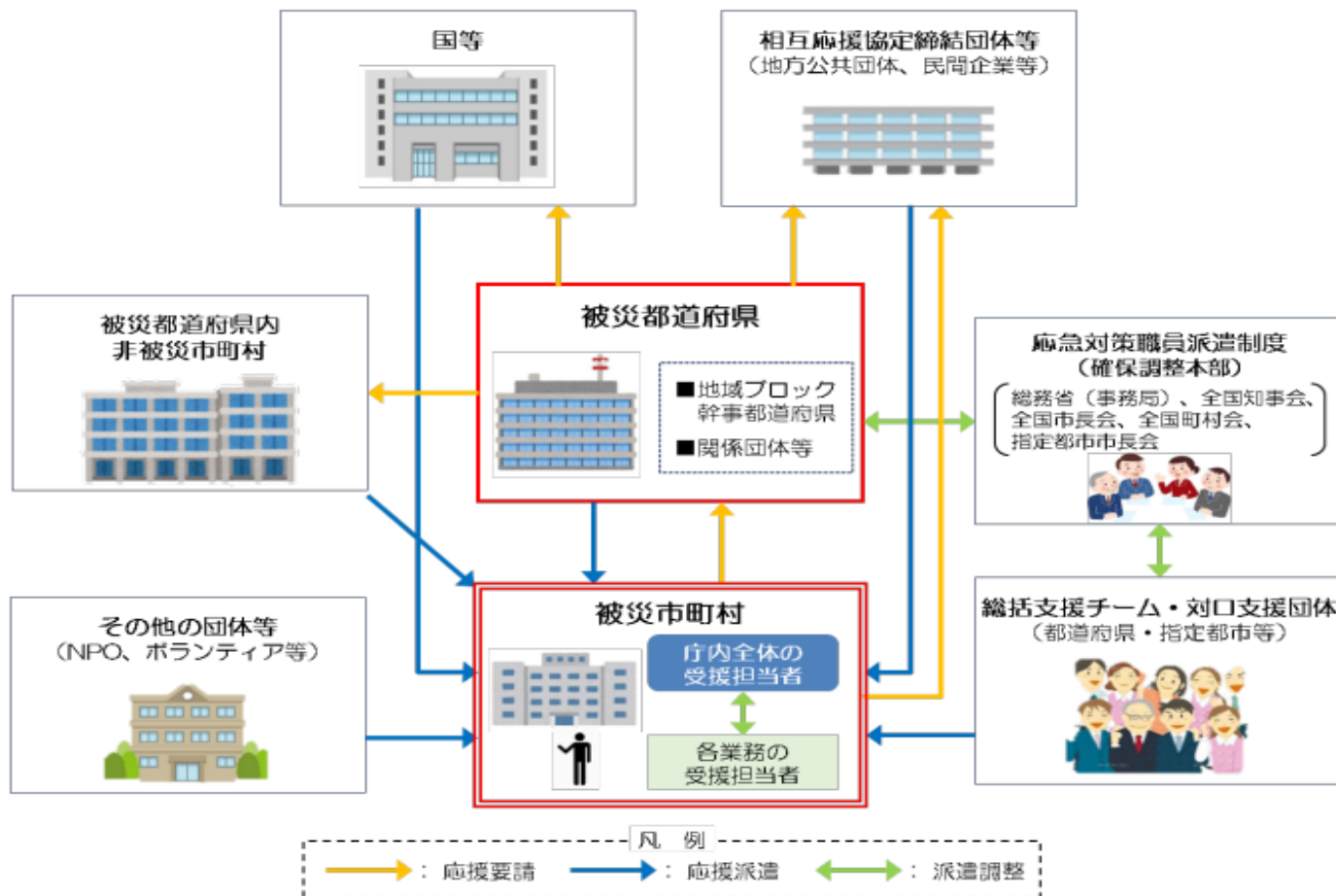


掲示板の活用



SNSの活用

市町村における 災害時の受援



出典：内閣府.市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き (R 3.6改訂)
https://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/jyuen_guidelines.pdf

災害時の主な 外部支援専門チーム

略称	正式名称	名称
DMAT	Disaster Medical Assistance Team	災害派遣医療チーム
DPAT	Disaster Psychiatric Assistance Team	災害派遣精神医療チーム
日赤	日本赤十字社救護班	日本赤十字社救護班
JMAT	Japan Medical Association Team	日本医師会災害医療チーム
AMAT	All Japan Hospital Medical Assistance Team	全日本病院協会医療支援班
NHO	National Hospital Organization	国立病院機構
JDAT	Japan Dental Alliance Team	日本災害歯科支援チーム
DICT	Disaster Infection Control Team	災害時感染制御支援チーム
DWAT	Disaster Welfare Assistance Team	災害派遣福祉チーム
JRAT	Japan Rehabilitation Assistance Team	災害リハビリテーション支援チーム
JDA-DAT	Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team	日本栄養士会災害支援チーム

災害時の母子の健康課題と支援関係者

発災

急性期

慢性期

復興期

健康支援ニーズ

Lifeline停止
医療機能低下

受療困難

避難生活困難

生活再建困難

避難困難
緊急入院
早期退院

- 妊産婦：流早産リスク上昇，マイナートラブル憎悪，既往疾患悪化，保温，栄養，感染防止，睡眠・休息・安静確保困難，物資不足（妊産婦用衣類，衛生材料等），情報不足，育児支援不足，食生活の変化，精神的ダメージ
- 乳幼児：発熱・哺乳力低下などによる脱水，皮膚トラブル，アレルギー，喘息，齲歯，易感染性，物資不足（離乳食，ミルク，おむつ，乳幼児用衣類，衛生材料等），ストレス反応（退行現象，分離不安等）

住居・家庭環境・子育て環境の変化，孤立，不安，育児困難感の増加，生活再建への不安，PTSD等

外部支援（例）

DMAT 他都市保健師チーム，災害支援ナース
日赤救護班 JDA-DAT, JDAT, DWAT
DPAT こころのケアチーム

地域支援（例）

産科・小児科
保育所
こども園
幼稚園
子育て支援機関
健康推進員
主任児童委員
生活支援相談員

地域支援（例）

近隣住民 かかりつけ医 避難所運営者
自主防災組織 病院・診療所 助産師会
消防・救急 NPO,NGO
ボランティア

災害時の母子の 地域健康課題対策

発
災

急性期

慢性期

復興期

健康支援ニーズ

Lifeline停止

医療機能低下

避難困難

受療困難

避難生活困難

生活再建困難

母子の所在把握 健康状態・緊急性の判断

- 安全確保・誘導
- 避難者管理台帳（受付名簿）や、支援従事関係者間の相互の情報を共有し、妊産婦や乳幼児の所在や健康状態、支援ニーズの早期把握に努める
- 医療機関受診状況や妊婦健診や乳幼児健診などの受診（利用）状況を確認し、必要に応じて受療等の調整を図る

要配慮者としての支援 健康と生活への支援

- 母子の必要な情報や、母子の特性に応じた生活支援物資の提供
- 専用スペース（場所、居室）の確保
- 避難衛生環境整備（アレルゲン除去、保温、感染防止、休息等）
- 母子の健康状況、支援ニーズ、不安などを把握し必要に応じた支援を行う（受療支援、産後ケア、保健指導、健康相談、関連する支援人材・資源活用等）

生活の安定に向けた支援 長期化する健康課題支援

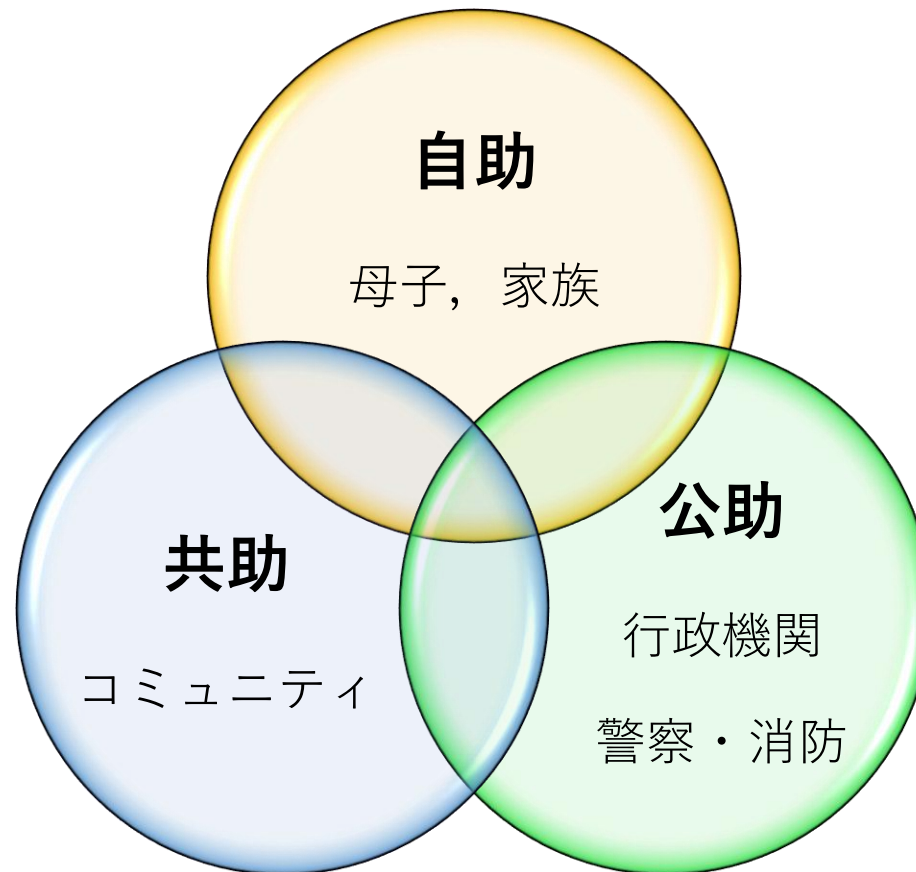
- 母子関連保健事業の早期再開
- 個別性への配慮、母子のニーズに応じた継続的な支援（既往疾患、乳幼児の発達、心のケア、感染症、DVなど）個別フォロー（関係組織・機関連携、調整）
- 母子の健康課題に応じた母子保健関連サービスや医療機関等との連携

- ヘルプシーキング行動（援助要請Help-seeking）妊産婦は、体調不良や支援ニーズ等について自ら申し出る

災害に備えた 平常時の取り組み

災害への備え

自助・共助・公助



災害に備えた地域保健対策 のポイント（自助）

安全確保・安全避難

- ✓ 居住地のハザードマップの確認（想定被害，避難経路，避難場所など）
- ✓ マイ・タイムラインの確認（「いつ」「誰が」「何をするか」）
- ✓ 家族，親類，友人等と事前に避難場所・落合い方法・連絡方法等を話し合い共有する
- ✓ 災害時の連絡先リストの作成・整理
- ✓ 避難方法の確認（妊婦や褥婦は付き添い（介助）者の確保，乳児はスリングや抱っこ紐の活用）

必要な備え

✓ 食品

食料は1週間分，ミルクやアレルギー対応食品などは2週間分
乳幼児の年齢に合わせた食料品，ミルクセット，液体ミルク，パック飲料，
フォーク・スプーン・カップなど
非常用4点セット：水・主食・主菜・カセットコンロ

✓ 常備品

母子健康手帳，保険証（マイナンバーカード），マタニティマーク，お薬手帳・常備薬，
筆記用具，メモ帳，小銭，携帯電話・バッテリー，懐中電灯，ハンカチ，大小タオル，
ティッシュ，生理用品，着替え，マスク，歯ブラシ，紙オムツ，おしりふき，おもちゃ，
着替えなど

災害に備えた 地域保健対策のポイント (避難時のセルフケア普及・啓発)

健康面

- 妊娠合併症** 災害のストレスにより平時よりも血圧が上昇し、妊娠高血圧症候群のリスクが高まる。寒冷刺激を避け、十分な水分を摂取し、身体を横にできる場所を確保する。妊娠期は血流凝固機能が亢進しており、DVT（深部静脈血栓症）のリスクが高いため、こまめな水分摂取と身体を動かすようにする。
- 感染予防** 妊娠中は、胎内で胎児を育てるために普段より免疫機能が低下している。妊産婦は使用できる抗菌薬が限られているため、感染予防への配慮と啓発が必要である。
- 栄養不足** 栄養が不足する可能性がある。また、非常用の食事の塩分は高めの傾向がある。不足する栄養はサプリメントなどを活用し、塩分が少ないものを選ぶようにする。
- 心のケア** 周産期は平時でも精神的な変化が大きい。さらに災害によるショックが恐怖やうつ症状をまねくこともある。信頼できる人と話す。相談の機会を活用する。

食事面

- 母乳** 災害時には母乳が最適な栄養源である。一時的に出にくくなることが多いが、継続させることが大事。リラックスして母乳を続けるようにこころがける。
- 粉ミルク** 市販の水を使用する場合は必ず軟水を使用する。哺乳瓶がない場合は、紙コップやスプーンで少しずつ飲ませるようにする。
- 離乳食** 離乳食がない場合は、母乳や粉ミルクで代用する。
- アレルギー食** 自助として平時から備え避難先へ持参する。

災害に備えた地域保健対策 のポイント（共助）

- 災害時の母子支援に関する地域関係者の理解の促進
 - ・ 対象（例）：避難所運営者，自主防災組織，民生委員
児童委員，母子保健推進員，愛育班員，NPO法人等
 - ・ 方法：既存の関係者会議，事業などの活用等
- 母子保健に関連するネットワークの構築・強化
 - ・ 医師会，薬剤師会，助産師会，母子関連組織（官民）等と災害時の母子支援にかかる協働・支援の検討

災害に備えた地域保健対策 のポイント（公助）

1. 災害を想定した地域診断；想定される災害と脆弱性
2. 災害時の支援（組織）体制；役割分担・連携等の検討
3. 災害時の母子の支援対象者リストの作成：ハイリスク母子
4. 行政組織間の連携強化
 - 保健,福祉,防災など部署横断連携（母子特有の課題の共有や検討）
 - 都道府県,保健所,市町村間の連携（広域支援, 災害専門家調整等）
5. 平常時の母子事業を活用した防災教育（普及・啓発）
 - 母子健康手帳交付時, 家庭訪問, 各種健診・相談事業など
6. 地域母子支援関連組織との情報共有・連携体制の強化
 - 医療機関, 医師会, 薬剤師会, 助産師会等
 - 地縁組織, 子育てNPO, 社会福祉協議会, 民生児童委員等
 - 広域連携など協定締結

災害時の母子保健対策に 関連する参考資料

●厚生労働省HP

- 災害時妊産婦情報共有マニュアル（保健・医療関係者向け） <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000121617.pdf>
- 妊産婦を守る情報共有マニュアル（一般・避難所運営者向け） <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000121619.pdf>

●国立成育医療研究センターHP

- 子どもの心の診療ネットワーク事業 > 災害と子どもの心 <https://www.ncchd.go.jp/kokoro/>
- 災害後の中長期的な母子保健対策マニュアル：専門職向け
https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/saigai_mannual_senmon.pdf
- 災害後の中長期的な母子保健対策マニュアル：当事者・一般向け
https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/saigai_mannual.pdf

●国立健康・栄養研究所 HP

- 災害時の健康・栄養について http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info_saigai.html
- 赤ちゃん，妊婦・授乳婦の方へリーフレット
<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/boshi.pdf>
- 通常ページ版 <http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/hinan3.html>
- 専門家向け解説 http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/boshi_pro.pdf